

【初診時・再診時の選定療養費について】

2022年4月の診療報酬改定に伴い、2022年10月からの選定療養費が下記のとおり変更となります。

当院を受診される際には、かかりつけ医などの紹介状をご持参いただきますようお願いいたします。

変更日：2022年10月1日（土曜日）より

◆ 【初診時選定療養費】

患者さんが紹介状を持たずに

- ・当院を初めて受診された場合
- ・1年間受診がなく、かつ予約なしに来院された場合

通常の医療費の他に別途ご負担いただく費用です。

※2022年10月よりご負担いただく金額が変わります

5,000円 → 7,000円

◆ 【再診時選定療養費】

当院から他の医療機関へ紹介した患者さんが

- ・ご自身の判断で引き続き当院を受診された場合
- ・他の医療機関等の紹介状なしに再度受診してきた場合

通常の診療費の他に別途ご負担いただく費用です。

※2022年10月よりご負担いただく金額が変わります

2,500円 → 3,000円

※当院を受診中であっても、他科を受診する場合には
選定療養費が必要となる場合があります※

「選定療養費」をご負担頂く必要のない患者さん

- ・紹介状を持参する場合
- ・公費負担医療制度を利用している場合
(対象外：こども医療、ひとり親家庭等医療など)
- ・救急車で来院し、救急救命外来を受診する場合 など

ご不明な点等ございましたら、窓口にお問い合わせ下さい